



平成 17 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 取締役社長 長谷川 利弘
(東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員
経営企画室長 室 井 一 訓
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

平成 17 年 5 月 13 日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することの承認を求める議案を、平成 17 年 6 月 17 日開催予定の当社第 35 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、経営改革の一環として、取締役及び監査役の報酬体系を見直すため、平成 17 年 6 月 17 日開催予定の当社第 35 期定時株主総会決議をもって、役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

2. 退職慰労金の支給

平成 17 年 6 月 17 日開催予定の当社第 35 期定時株主総会において選任され重任することとなる取締役及び監査役並びに現任の監査役に対してその労に報いるため、同株主総会終結時までの在任期間に対応した退職慰労金を、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内において各役員の退任時に支給いたします。

なお、その具体的金額及び方法等は、取締役の退職慰労金につきましては取締役会に、監査役の退職慰労金は監査役の協議に一任いたします。

また、同株主総会及びそれ以降に選任される新任の取締役並びに新任の監査役に対しましては、退職慰労金を支給いたしません。

(注) 上記の内容につきましては、平成 17 年 6 月 17 日開催予定の当社第 35 期定時株主総会において、「退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金贈呈の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上